

6月1日から

役場職員の時差勤務を実施

町民の皆さんのご理解を



町では時差勤務を実施し、時間外勤務手当の縮減を図ります

町では、六月一日から役場職員の始業・終業時間をずらす時差勤務を本格導入しました。

試行期間として昨年四月から一年間、試験導入してきましたが、年間六百二十七時間、約百五十九万円の時間外勤務手当の縮減が図られたことなどを踏まえ、今後の対応を検討した結果、若干の改正を行い、本格導入することに決定したものです。

職員の勤務時間は、午前八時半から午後五時十五分までの八時間（休憩時間を除く）となる

ていますが、この時間を超えて勤務を命じられた職員には、時間外勤務手当が支給されます。

この手当を縮減させるため、時差勤務は必要に応じ、午前六時から午後九時までの間に勤務時間八時間を確保し、始業・終業時間を割り振りするものです。

住民の健診などで早朝勤務をする職員の終業時間は、最も早い場合で午後二時四十五分までの会議などで夜間勤務をする職員の始業時間は、最も遅い場合で午後零時十五分からとなります。

このことにより、役場の業務時間にもかかわらず、街で私用を足す職員の姿を見掛けることもありますので、町民の皆さんのご理解をお願いします。

なお、これによる役場窓口などの業務時間は、これまでどおり変更ありません。

◆時差勤務時間の割り振り

区分	勤務時間
時差1	午前6時～午後2時45分
時差2	午前6時半～午後3時15分
時差3	午前9時～午後5時45分
時差4	午前10時～午後6時45分
時差5	午前11時～午後7時45分
時差6	午後零時15分～午後9時

新しいまちづくりを 考える地域懇談会

皆さんの積極的な参加を

町では、本年度からスタートした第8次山田町総合発展計画を推進するに当たり、「新しいまちづくりを考える地域懇談会」を開催します。新たな時代のまちづくりに向けた地域と行政とのパートナーシップを形成していくため、町民の皆さんから意見や提言をお聞きするものです。

どの会場に参加しても構いませんので、積極的な参加をお願いします。

◆期日と会場

〔6月〕

期日	地区	会場
12日(月)	豊岡根	豊岡根生活改善センター
13日(火)	大沢	ふるさとセンター
14日(水)	織笠	織笠コミュニティセンター
15日(木)	船越	船越防災センター
16日(金)	田の浜	船越漁村センター
26日(月)	大浦	大浦漁村センター
27日(火)	山田	北浜防災センター
28日(水)	山田	中央公民館小ホール
28日(水)	山田	飯岡防災センター

◆時間 午後6時半～

※6月28日の中央公民館小ホールは、午後1時半からとなります。

- ◆内容 ▶町の現状と課題を踏まえた新しいまちづくりについての説明▶国民健康保険の運営状況についての説明▶介護保険の運営状況についての説明▶自由発言による懇談

◆問い合わせ 役場総務課住民協働推進室（☎82-3111内線416）へどうぞ。

町長室から

五月二十一日の日曜日、散歩途中に一族総出で田植えをしている光景に何力所か出会いました。しかし、中にはまだ代かきも済んでいない田もあり、今年の寒さによる田植えの遅れが気になったところですよ。そういえばつい先日まで、織笠川河川公園で開花が遅れた八重桜とツツジが競うように咲き誇って見事でしたが、これも寒さのせいだったのでしょうか。農作物に対して異常気象による影響がないことを祈るのみです。恒例の行政区長会議が開かれました。昨年の会議で各地区から出された要望についての結果報告を行い、今年も新たな要望が多く出されましたが、予算を調整しながら一つずつ解決するために努力したいと思えます。▼新年度の重点施策として住民協働の具体的な取り組みがあります。地域のコミュニティ組織や自治会との協議を深めながら進めていくのでご協力をお願いします。

山田町長 沼崎喜一